

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策方針

株式会社京信ソーシャルキャピタル

制 定 2024年 2月 1日

改 定 2024年 7月 1日

当社は、京都信用金庫（以下、「金庫」という）の連結対象子会社としてマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という）の防止の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織全体で態勢の強化に取り組んでいます。

1. 運営方針

当社は、マネー・ローンダリング等の防止に関する全ての法令等を遵守します。

2. 組織態勢

当社は、金庫の定める統括管理部門と連携を図り、組織横断的にマネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

3. 顧客管理

当社は、リスクベース・アプローチに基づいた適切な顧客管理を実施し、反社会的勢力との取引の遮断、各種金融犯罪に係わる者やマネー・ローンダリング等に係わる者による取引を防止します。

4. 資産凍結の措置

当社は金庫と連携し、国内外の規制等に基づき、資産凍結等経済制裁者との取引関係の排除を行い、資産凍結等の措置を適切に行います。

5. 社員の研修

当社は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性、及び各自の役割を徹底するため、金庫の定める研修を実施するとともに、専門性・適合性等を有する社員の育成に努めます。

以上